FAQ 更新日 令和5年1月10日

No.	分野	質問	回答
1	全般	申請を始めるためにはどうしたらよいのか。	各手続きのリンク(URL)をクリックし、しがネット受付サービスの申請ページからログインしてください。
2	全般	ログインするにはどうしたらよいのか。	 ・①Grafferアカウントを作成しログイン、②Googleアカウントを認証しログイン、③LINEアカウントを認証しログインの3つの方法があります。 ・以下、株式会社Grafferの「よくある質問>>Grafferアカウント>>・申請を始めるにはどうしたらいいですか」をチェックしてください。 https://graffer.jp/faq/
3	全般	ログインをするメリットは何か。	申請内容を一時保存したり、過去に申請した内容を確認、新規申請へ利用したりすることができます。
4	全般	ログインせず、メールアドレス認証でフォームを入 力している場合、途中まで入力した内容を一時保存 することができるか。	メール認証の場合は途中まで入力された内容の一時保存はされません。「ログイン」した場合のみ一時保存が可能です。
5	全般	利用推奨ブラウザは。	<u>Google Chrome、Safari、Microsoft Edgeの最新版が推奨ブラウザとなります。</u> Internet Explorerについては、2022年6月でサポー ト終了となることから、利用を推奨しておりません。画面が正常に動作しない可能性があります。
6	全般	LGWAN端末から申請したいがアクセスできない。 (地方公共団体向け)	LGWAN環境からは当該電子申請が利用できませんので、外部インターネット端末の利用をお願いします。
7	全般	アカウントがロックされてしまった。	5回以上パスワードを間違って入力すると、申請者のアカウントがロックされます。アカウントロック解除メールを送信することで、対象のアドレスにロック解除メールが送信されます。(Google ログインや LINE ログインを利用されている場合、引き続き Google ログイン や LINE ログインでログインが可能です。メールでもその旨が案内されます。)
8	申請時	誤って同じフォームへ重複申請してしまった。	重複申請は可能(同じ端末、同じID、同じフォームで可能)なため、誤って重複申請した場合は、片方の申請の取下げを行ってく ださい。
9	申請時	申請を取り下げたい。 (対応ステータスが「未処理」の場合)	申請完了時の自動送信メールに記載されたURLにアクセスまたはGrafferログイン後、右上のアカウント名>>申請一覧>>取り下 げたい申請の「詳細を確認する」をクリックし、「申請を取り下げる」をクリックしてください。
10	申請時	申請を取り下げたい。 (対応ステータスが「処理中」等の場合)	申請者側から取り下げできませんので、滋賀県障害福祉課に連絡してください。
11	申請時	添付ファイルにパスワードをかけても大丈夫か。	こちらで閲覧できませんので、添付ファイルにパスワードはかけないでください。
12	申請時	「取下げ」「差し戻し」した申請を、再申請するこ とは可能か。	取下げ後の申請をもとに新規申請することは可能ですが、取下げ後の申請を修正して再申請することはできません。
13	申請時	例えばGoogleアカウントでログインした場合、申請 フォームには、どの項目が転記されるのか。	手続きに対する初回の申請の場合は、メールアドレスのみが転記されます(尤もメールアドレス認証においても同様にメールアド レスのみが転記されます)。同一の手続きに対して、申請者側の画面から「この申請を元に新規申請」を選択すると、文字通り、 従前の申請情報が転記された状態で申請を行うことができます。
14	申請対象	電子申請の対象事業所は。	<u>滋賀県障害福祉課が指定している事業所となります。</u> 県の各健康福祉事務所が指定している居宅介護、重度訪問介護。同行援護、 行動援護事業所は現在のところ対象外です。